

熱中症対策推進事業(環境省)

取りまとめ

- 熱中症対策に係る普及啓発活動について、熱中症警戒アラート等、現在実施している取組内容を踏まえ、ロジックを見直すべき。誰を対象として、どのような内容を、どのようにアプローチするか、その結果どのような行動変容につなげるかという点を明確に整理すべき。

アウトカム指標については、普及啓発活動の実施により各個人の行動がどのように変わったのか、行動変容を把握できるような指標を設定すべき。

- 地域のモデル事業を行う場合は、どのような地域でどの対処策が一番効果があったのか、効率的であったのか、地域の特性とそれに応じた対処策をきちんと評価し、高評価のものを全国に広めていくことが適当。

その上で、熱中症対策に係る自治体への取組支援として実施するモデル事業について、各自治体の取組が効率的に横展開されるよう事業内容を整理・明確化した上で、事業内容・効果が明確に把握できる指標を設定すべき。また、各自治体が具体的な取組を検討できるよう、モデル事業の設計方法を再検討すべき。

- 効果検証を行う上で、例えば、アンケート調査の対象を工夫したり、行動変容に係る調査を実施してどのような経年変化が起こっているのかを把握したりするなど、指標の設定やデータの取得方法を見直し、エビデンスに基づく適切な検証方法を検討す

べき。

- 熱中症対策に係る事業について、これまでの事業の効果も検証した上で、本事業がより効果的なものとなるよう、新しい技術の活用や他の有効な施策も参考にしつつ、事業全体のパッケージも含め見直しを検討すべき。

その際、普及啓発に係る事業については、ソーシャルメディアの活用、インフルエンサーの活用等も重要。シンポジウムの開催時期や内容・方法等をはじめ、どうすれば効果的に国民に届くのかなど、過去の普及啓発の成功事例や時代の変化を踏まえ検討すべき。また、国民が行動変容を起こしやすくなるような身近な取組なども行うべき。